

独り暮らしの高齢者や重度障害者らの健康情報を、民生児童委員らが携帯電話やスマートフォンで共有し、支援に生かす取り組みを精華町が今月末に始める。府内の自治体では初めてという。

支援が必要な人の家に「見守り訪問」に出かけた民生児童委員が、携帯やスマホにインストールした専用のシステムに情報を入力。ほかの端末や役場内のパソコンからもアクセスできるようにして情報を共有する仕組み。共有されるデータは、健康状態や外出頻度、家族の変化などだ。

対象者は、65歳以上の独居高齢者、70歳以上の高齢世帯、1・2級の身体障害者手帳所持者、3歳未満の乳幼児がいる家庭など。府の地域包括ケア総合交付金250万円を利用して開発し、「見守り訪問メモシステム」と名付けた。

町では2007年度、民生児童委員の訪問記録など

を役場内のパソコンで確認できるシステムへの登録制度を始め、2008年度からデータベース化してきた。現在、7,553人が対象だが、プライバシーの問題もあるためか、登録者は1,304人とどまっているという。

町には、新興の住宅地と古い集落が混在し、自治会の態勢や配慮が必要な人との関係、住民の協力の度合いなどに地域差が大きい。新興の住宅地も造成から20年以上がたち、高齢者の世帯がしだいに増えている。

今回の取り組みは、配慮を必要とする人の情報を少しでも共有するため、従来のシステムを携帯端末にも拡充する試み。災害時などには、町内会などもアクセスできるようにし、素早い支援につなげたい考えだ。

（朝日新聞・京都 2012年5月19日）